

◇◆◇見やすい所に貼ってご利用ください◇◆◇

平成30年度 市税等納期カレンダー							鹿屋市
月	固定資産 都市計画 税	市民税・ 県民税	軽自動車税	国民 健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	納期限・口座振替日
5月	1期		1期				5月31日(木) 軽自動車税の口座振替日 5月25日(金)
※ 軽自動車税の納期限は5月31日ですが、口座振替日は5月25日です。							
6月		1期					7月 2日(月)
7月	2期			1期	1期	1期	7月31日(火)
8月		2期		2期	2期	2期	8月31日(金)
9月	3期			3期	3期	3期	10月 1日(月)
10月		3期		4期	4期	4期	10月31日(水)
11月	4期			5期	5期	5期	11月30日(金)
12月				6期	6期	6期	12月25日(火)
1月		4期		7期	7期	7期	1月31日(木)
2月				8期	8期	8期	2月28日(木)

※ 上記納期限は普通徴収分です。

### 安心・便利な口座振替をぜひご利用ください！

金融機関等へお出かけいただかなくても、自動的にあなたの預貯金口座から納期内納付ができます。  
お忙しい方、ご不在がちの方には特に便利です。

○手続きは市内の金融機関窓口または鹿屋市役所(収納管理課・税務課・健康保険課・高齢福祉課)、  
各総合支所、出張所で行えます。

○手続きに必要なもの ・預貯金通帳 ・印鑑(通帳の届出印)

※ 口座振替の開始年月は、月の15日までに受付けた分については翌月末から、16日以降の受付分については翌々月末からとなります。

※ 振替日(引き落とし日)は原則月末ですが、月末が土日・祝日にあたる場合は、その次の平日となります。

※全国のコビニエンスストアで、休日・夜間を問わずに手数料不要で納付が可能です。

(バーコードが印刷されていない納付書等、コンビニエンスストアで取扱いのできない納付書もあります。)

※滞納の場合、納期内に納められた方との公平性を保つため、本来の税(料)額のほかに  
督促手数料や延滞金が加算され、滞納処分を行うことがあります。

鹿屋市役所 0994-43-2111(代表)

収納管理課	内線 3112 / 内線 3118 (納税相談)		
税務課	内線 3114・3116 (市民税・軽自動車税) 内線 3125・3129 (固定資産税)		
健康保険課 (国保・後期)	内線 3159・3160・3198	高齢福祉課 (介護)	内線 3185・3189

市税等は納期内に納めましょう！